

令和5(2023)年10月・6(2024)年4月採用
市職員を募集(大学卒事務・技術・消防吏員、保健師、保育士)

☎① 1033799 ② 1034305
☎① 人事課 ☎ 6489 - 6177 ☎ 6489 - 6170 ② 消防局企画管理課 ☎ 6481 - 3962 ☎ 6483 - 5022

☎① 6月1日～15日にホームページの専用フォームで 高校卒と障害者事務の採用の詳細は、今後ホームページ
人事課② 6月2日～14日にホームページの専用フォーム などでお知らせします。また、育休任期付職員も随時募集
で消防局企画管理課。 しています(15ページ参照)。

| 試験区分 | | 採用予定人数 | 受験資格など | 試験日 |
|------|-----------------|------------------|--------|-------------|
| ① ※ | 大学卒 | 事務(新卒) | 10人程度 | 6月21日～7月10日 |
| | | 事務(既卒) | 25人程度 | |
| | | 事務(経験者) | 5人程度 | |
| | | 事務(福祉) | 25人程度 | |
| | | 事務(福祉) SV | 5人程度 | |
| | | 事務(心理) | 10人程度 | |
| | | 事務(心理) SV | 5人程度 | |
| ① ※ | 大学卒・短期大学等卒・高校既卒 | 土木 | 10人程度 | 6月21日～7月10日 |
| | | 建築 | 10人程度 | |
| | | 電気 | 若干名 | |
| | | 造園 | 若干名 | |
| ① ※ | 大学卒 | 環境・衛生(獣医師・薬剤師含む) | 若干名 | 6月21日～7月10日 |
| | | 保健師 | 15人程度 | |
| | | 保育士 | 10人程度 | |
| ② | 大学卒 | 消防吏員 | 6人程度 | 7月9日(日) |
| | | 保育士(相談支援業務) | 若干名 | |

※ 1次試験は適性検査(SPI)をテストセンター方式により実施します

7月1日から
電動キックボードの交通ルールなどが変わります

☎① 生活安全課 ☎ 6489 - 6502 ☎ 6489 - 6686 ② 税務管理課 ☎ 6489 - 6288 ☎ 6489 - 6951

- ① 道路交通法の改正 ☎ 1005372
道路交通法の改正により、一定の要件※を満たす電動キックボードは特定小型原動機付自転車として新しい交通ルールが適用されます。
- ☑ 16歳以上であれば免許不要で運転可(15歳以下は運転不可)
- ☑ ヘルメットの着用は努力義務
- ☑ 原則車道通行、自転車道なども通行可
酒気帯び運転や信号無視などに対して、罰金や反則金が科されます。ナンバープレートの装着と自賠責保険への加入は引き続き必要です。

なお、6月30日までは、現行の道路交通法に基づき、その車両区分(原動機付自転車か自動車)に応じた交通ルールが適用されます。
※ 出力600W以下の電動機で速度が20km/h以下に制限されているなど大きさや構造が一定の要件を満たす車両
② 特定小型原動機付自転車の申告手続き ☎ 1034032
特定小型原動機付自転車には、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税が課税されます。新たに取得した人は直接市役所南館2階税務管理課。申告手続き後、ナンバープレートを交付します。同自転車の軽自動車税(種別割)は年額2,000円です。

令和5(2023)年度も無料で接種できます
新型コロナワクチン接種(追加接種)など

☎ 1024145 ☎ 新型コロナワクチン案内センター ☎ 4950 - 5085 (土曜日、祝日も対応) ☎ 4950 - 5087

この情報は5月24日時点のものです。最新の情報は、市のホームページなどでご確認ください。
令和5(2023)年度の追加接種は、年齢などにより年2回か年1回になりました。また、いずれの年齢の人も来年3月末まで無料で接種できます。

令和5年度ワクチン接種

| | 5月8日～8月 | 9月～12月 |
|--------|-----------------------------|--------|
| 対象※ | 65歳以上の人、基礎疾患があるなどの人、医療従事者など | 接種(1回) |
| | 上記以外の人 | 接種(1回) |
| 使用ワクチン | オミクロン株対応ワクチン | 未定 |

※ 12歳以上で初回接種(1・2回目)を終了していることが条件

予診票の発行など

5月8日～8月の接種対象者で予診票が届かない・紛失したなどで再発行を希望する場合は、所定の用紙を郵送でコロナワクチン接種証明等事務センター(〒660-0052七松町1丁目2-1-202)かオンライン申請ポータルサイトで手続きをしてください。

兵庫県・尼崎市共同ワクチン接種センターを開設

6月3日～30日の金・土・日曜日、総合文化センターで、大規模接種会場を開設します。予約方法などは県ホームページで確認してください。☎電話で県ワクチン接種会場予約コールセンター ☎ 0570 - 033 - 185 (休月・火曜日) か県ホームページ。

保育の現場で働きませんか

① 公立保育所の保育士採用説明会 ② 保育士就職フェア

☎ 保育運営課 ☎ 660 - 8501 【住所不要】 ☎ ① 6489 - 6372 ② 6489 - 6805 ☎ 6489 - 6373

① 6月10日(土)午後2時～3時30分 ② 7月8日(土)午前11時～午後3時

- ① 公立保育所の保育士採用説明会 ☎ 1030305
北難波保育所で、先輩保育士との交流なども。☎ 保育士採用試験の受験資格(9ページ参照)を持つ人 ☎ 30人 ☎ 不要。
◆ 会計年度任用職員(保育士、調理師、看護師)の募集
☎ 1030305 ☎ 履歴書などを郵送で保育運営課。
- ② 保育士就職フェア ☎ 1030287

あましんアルカイックホール・オクトで、本市の私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所を運営する法人による個別ブースでの施設や業務内容の紹介を。☎ 本市の私立保育園などで保育士・栄養士・調理師・看護師などとして就労を希望する人 ☎ 不要(履歴書も不要)。新卒の人や復職を考えている人、パート希望の人などお気軽にご参加ください。

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館日 休 休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

7月から就学前の子どもの医療費を完全無償化 福祉医療費助成制度

☎ 1010752 問福祉医療課 ☎ 6489 - 6359 FAX 6489 - 6398

福祉医療費助成制度の申請を

本市では、医療費の助成制度を設けています。医療費（保険適用分）のうち、自己負担分の一部について助成が受けられますので、該当する人は申請してください。なお、必要な書類は制度により異なります。

新しい受給者証を送付

有効期間が6月30日までの各福祉医療費受給者証（青色）を持ち、引き続き受給資格がある人は、6月下旬に新しい受給者証（うぐいす色）を送付します。

原則手続きは不要ですが、母子家庭等医療の受給者は母子家庭等医療現況届（対象者に送付済み）の提出と市民税

の申告が、高齢期移行の受給者は世帯全員の市民税の申告が必要です。

3月16日以降に市民税の申告などをした人へ

3月16日以降に市民税の申告などをした場合は、所得判定が間に合わず、資格審査に影響が出る場合があります。

7月1日から子どもの医療費助成制度をさらに拡充

子育て世帯へのさらなる支援充実のため、7月1日から、就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化します※1。

福祉医療費助成制度

| 種類 | 対象者 | 所得制限(区分) | 一部負担金 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 高齢期移行 ☎ 1003329 | 65～69歳の人(「区分Ⅱ」は要介護2以上であることが必要)で、所得要件を満たす人 | 【区分Ⅰ】本人を含む世帯員全員が市民税非課税で、本人の年金収入が80万円以下 | 2割負担(限度月額外来8,000円、入院1万5000円) |
| | | 【区分Ⅱ】本人を含む世帯員全員が市民税非課税で、本人の年金収入とその他所得を加えた所得が80万円以下 | 2割負担(限度月額外来1万2000円、入院3万5400円) |
| 障害者医療・高齢障害者医療 ☎ 1003331 | ▷身体障害者手帳1～3級▷精神障害者保健福祉手帳1・2級▷療育手帳A・B(1)——を持つ人で、所得要件を満たす人 | 【低所得】本人と配偶者、扶養義務者全員が市民税非課税で、年金収入とその他所得を加えた所得が80万円以下 | 外来400円・入院は1割負担(限度月額は1,600円。17歳以下の人の入院は無料)※3 |
| | | 【一般】本人の市民税所得割額が23万5000円未満 | 外来600円・入院は1割負担(限度月額は2,400円。17歳以下の人の入院は無料)※3 |
| 乳幼児等医療 ☎ 1003330 | 0歳～就学前児 ▷小学1～3年生(乳幼児等医療) ▷小学4年～中学生(こども医療) | なし※1 拡充 | 外来・入院無料 |
| | | 保護者と扶養義務者の市民税所得割額の合計額 | 【一般】23万5000円未満 【特定】23万5000円以上 |
| こども医療 ☎ 1003334 | 高校生※2 | なし | 入院のみ無料(外来は助成対象外) |
| | | 【低所得】保護者と扶養義務者いずれもが市民税非課税で、年金収入とその他所得を加えた所得が80万円以下 | 外来400円・入院は1割負担(限度月額は1,600円。子どもの入院は無料)※3 |
| 母子家庭等医療 ☎ 1003332 | ▷18歳(高校在学中は20歳)の年度末までの母子・父子家庭の子どもと保護者▷父母のいない、同期間の子ども——で、所得要件を満たす人 | 【一般】保護者と扶養義務者の所得がいずれも49万円未満(扶養親族1人につき38万円を加算) | 外来800円・入院は1割負担(限度月額は3,200円。子どもの入院は無料)※3 |

※1 1歳～就学前児については、6月末までは市民税所得割額が23万5000円以上の場合、一部負担金があります※2 在学・婚姻の有無は問わず、18歳の年度末までが対象です※3 外来の場合、一部負担金は1医療機関など1日当たりの負担限度額を示しています。月2回まで負担いただきます

ご確認を 介護保険料納入通知書などを送付

問介護保険事業担当 ☎① 6489 - 6376 ② 6489 - 6350 FAX 6489 - 7505

①納入通知書の内容確認を ☎ 1024793

今年度の介護保険料が決まりました。65歳以上の第1号被保険者の保険料は、所得などによって14段階に分かれています。保険料納入通知書を6月中旬に送付しますのでご確認ください。

◆**減免について** 保険料の負担額が第3段階以上で、失業や長期入院、世帯の生計を維持する人の死亡で所得が前年の半分に減少したなどの場合は減免が適用されることがありますので、同通知書に同封している尼崎市介護保険料のしおりをご確認ください。

◆**納付書について** 納付書は、同通知書とは別に年度内

の納付書を一括送付します。納期限間近になっても納付書が届かない場合は、介護保険事業担当までご連絡ください。なお、特別徴収（年金天引き）、普通徴収（口座振替）の記載がある人にはその月の納付書を送付しません。

②介護保険負担限度額認定更新申請書を送付

☎ 1004140

現在、介護保険負担限度額認定を受けている人に、6月上旬に更新書類を送付します。提出期限などは、送付する同書類でご確認ください。

申請後、新しい認定証は7月下旬～8月上旬に順次発送します。

ご確認を 国民健康保険料決定通知書を送付

☎ 1010561 問国保年金課 〒 660 - 8501 【住所不要】 ☎①② 6489 - 6423 ③ 6489 - 6420 FAX 6489 - 4811

①国民健康保険料決定通知書の内容確認を

今年度の国民健康保険料の上限年額は104万円です。国民健康保険料決定通知書を6月中旬に発送しますので、内容をご確認ください。

②届け出を忘れずに・郵送による申請も可能です

加入・脱退・変更の手続きが必要な事由が発生した場合、世帯主が14日以内に届け出をしてください。

国民健康保険料決定通知書の発送後2週間程度は、窓口も電話も大変混雑します。各手続きは郵送申請も可能ですので、ぜひご利用ください。

③各認定証の更新

「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。▷国民健康保険料を完納している（3月末現在）▷前年の所得を申告済み（世帯員全員）——の全ての要件を満たす世帯へ更新の申請書を送付しますので、郵送などで提出してください。

なお、所得が分からない場合は所得判定ができないため、郵送による更新の対象とはなりませんので、お問い合わせください。

国民健康保険料 保険料は納期内に納めましょう

☎ 1014629 問国保年金課 ☎ 6489 - 6434 FAX 6489 - 4811

保険料は6月～来年3月の毎月（年10回）納付していただく必要があります。皆さんから納められた保険料は、病気やけがで医療機関を受診した時の医療費などに充てられます。少ない自己負担で医療を受けられる制度を維持するため、納期内に納付してください。

納期限を過ぎると、納付日までの期間に応じて延滞金を納めていただくことになるので、口座振替をご利用ください。また、滞納が続くと、法律に基づき預貯金や給与などの財産の差し押さえ（滞納処分）を行うことがありますので、やむを得ない事情により納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

保険料の納付方法 ☎ 1002881

バーコードの付いた納付書であれば、納期内はコンビニ（利用可能店舗は納付書の裏面参照）かスマートフォン決済（auPay・d払い・J-Coin Pay・LINE Pay・PayPay）でも納付できます。

◆**ペイジー口座振替受付サービス** 市役所の窓口などで、金融機関のキャッシュカードだけで口座振替への切り替え手続きができます。一部取り扱いできない金融機関やカードがあります。

◆**WEB 口座振替受付サービス** ☎ 1013919 スマートフォンや自宅のパソコンで口座振替申し込みができます。なお、本市では口座振替の勧奨業務の一部を(株)アイティフォーに委託しています。